

奈良県

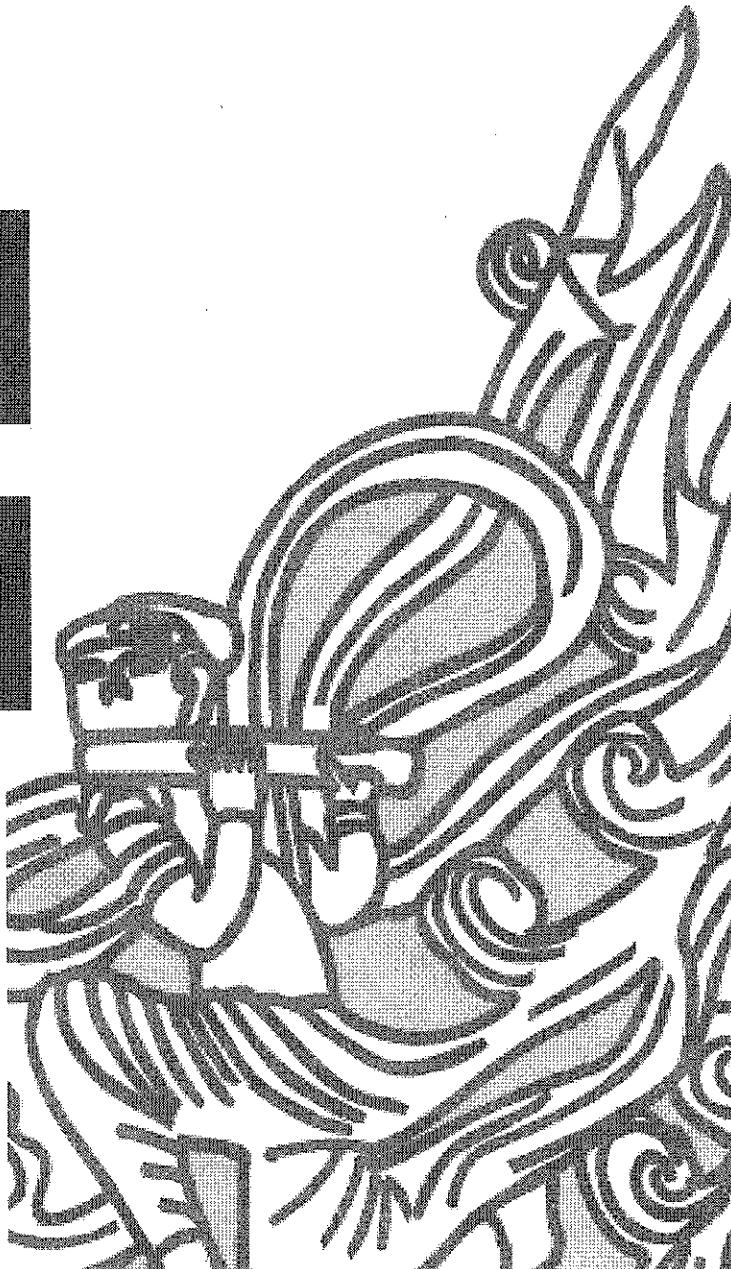
地域医療等対策協議会

設立総会

平成 20 年 5 月 14 日 ( 水 )

14:00~16:30

県新公会堂 会議室 1・2



# 目 次

1 奈良県地域医療等対策協議会説明資料	1
2 奈良県地域医療等対策協議会設置要綱	4
3 各部会及びワーキング委員名簿	6
4 専門部会部会長名簿	18
5 奈良県地域医療等対策協議会(運営の基本方針)	19
6 奈良県地域医療等対策協議会のスケジュール	20
7 奈良県地域医療等対策協議会設立記念講演	21

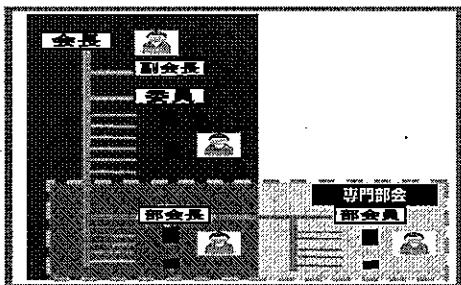
# 奈良県地域医療等対策協議会

## 1. 目的

- 奈良県に生まれ、成長し、働き、やがて老後を迎える人生を終えるまで、その時々において必要な医療、介護、福祉のサービスが適切に受けられる体制が必要である。
- しかし、近年の自治体の厳しい財政状況、急速な少子高齢化の進行、生活習慣病などをはじめとする疾病構造の変化など、医療、介護、福祉を取り巻く環境はますます厳しくなってきている。
- 特に、医師、看護師等の不足による医療機能の低下は、地域の医療提供体制はもとより、介護、福祉の分野にも大きな影響を及ぼしており、限られた医療資源の効率的な活用を図るとともに、医療施設等の機能分化や適切な連携と協働の上に本県の医療提供体制の整備を推進することが必要である。
- さらに、多様化する医療需要に応えることができるよう、医療等を提供する側と受け側が、相互に十分な理解を図るように努め、良質で切れ目のない医療等を効率的、継続的に提供し、県民が住みなれた地域で安心して生活できる医療・介護・福祉の実現が求められている。
- このため、地域医療等対策協議会を設置し、具体的な対策を検討し、事業を推進する。

## 2. 推進体制

(1) 協議会は、有識者、医療関係者等から幅広い参加を得て設立することとし、会長、副会長、委員、各専門部会長により構成する。



(2) 協議会には、次の各分野について専門部会を置き、課題抽出、分析を行い、具体的な対策を検討する。

- |             |         |
|-------------|---------|
| ・健康長寿       | ・小児医療   |
| ・救急医療       | ・公立病院改革 |
| ・べき地医療      | ・医師確保   |
| ・産婦人科・周産期医療 | ・看護師等確保 |

(3) 地域医療等提供体制の確保にあたっては、協議会の関係者はもとより、県民も交えて各々が役割と責任を明確にして取り組んでいく。

### キーワード

役割と責任の明確化 → 「誰が何をするのか」

(4) 協議会の構成員は次のとおり

区分	氏名	所属
会長	吉田 修	公立大学法人奈良県立医科大学特別顧問
副会長	吉岡 章	公立大学法人奈良県立医科大学理事長
副会長	塩見 俊次	奈良県医師会会长
委員	桜井 立良	奈良県病院協会会长代行
委員	森本 清治	奈良県歯科医師会会长
委員	赤井 幸男	奈良県薬剤師会副会長
委員	土井 理久實	奈良県看護協会監事
委員	平岡とみ代	日本助産師会奈良県支部長
委員	山田 全啓	郡山保健所長
委員	猪岡 秀夫	奈良県消防長会長
委員	籠島 忠	県立奈良病院長
委員	中島 俊一	市立奈良病院管理者
委員	井上 芳樹	近畿大学医学部奈良病院長
委員	吉田 誠克	大和高田市長
委員	上田 直朗	川西町長
委員	吉岡 利泰	奈良県社会福祉協議会常務理事
委員	岡本真寿美	奈良県PTA協議会会长
委員	平井 基陽	県老人保健施設協議会会长
委員	辻村 泰範	県老人福祉施設協議会会长
委員	村上 良雄	奈良NPOセンター副理事長
委員	秋山 美紀	慶應義塾大学総合政策部専任講師
委員	内田 玄祥	近畿厚生局健康福祉部医事課長
委員	小林 秀資	(財)長寿科学振興財団理事長(健康長寿部会長)
委員	榎 壽右	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院長(救急医療部会長)
委員	今村 知明	公立大学法人奈良県立医科大学健康政策医学教授
委員	伊関 友伸	城西大学経営学部准教授(公立病院改革部会長)
委員	中村 達	県立五條病院へき地支援部長(へき地医療部会長)
委員	小林 浩	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院産婦人科学教授(産婦人科・周産期医療部会長)
委員	西野 正人	県立三室病副院長(小児医療部会長)
委員	福井 博	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院臨床研修センター長(医師確保部会長)
委員	飯田 順三	公立大学法人奈良県立医科大学看護学科長(看護師等確保部会長)

### 3. 専門部会と主な検討項目

健康長寿	○健康の保持増進と疾病の早期発見のための体制づくり ○長期療養者への医療の提供のあり方 ○高齢者や障害者のための地域ケア体制の構築		
<b>ワーキンググループ</b>			
がん	脳卒中	急性心筋梗塞	糖尿病
•がん診療連携拠点病院、ホスピス、診療所の連携強化 •急性期から在宅医療まで、さらに、地域の保健福祉サービス、かかりつけ薬局等との連携も視野に入れた地域連携クリティカルパスの構築			

### 救急医療

- ・救急医療体制の整備
- ・開業医の救急医療への参画の推進
- ・県境を越えた救急搬送体制の整備
- ・特定診療科の救急医療への対応
- ・コンビニ受診等の抑制

### べき地医療

- ・べき地医療(巡回診療)の充実
- ・べき地医師の勤務環境の整備
- ・べき地支援病院の救急医療等診療機能の充実

### 産婦人科・周産期 医療

- ・NICUの後方病床等の整備充実
- ・周産期医療ネットワークの再構築
- ・中南和地域における分娩機能の確保
- ・女性医師が働きやすい勤務環境の整備

### 小児医療

- ・救急医療への開業医の参画の推進
- ・小児救急医療電話相談の充実
- ・開業医の診療時間の拡大
- ・適正な受診行動の誘導策

### 公立病院改革

- ・公立病院が地域医療に果たす役割
- ・安定かつ効率的に医療を提供していくための仕組みづくり
- ・集約化、再編ネットワーク化の検討

### 医師確保

- ・医師の県内定着の促進
- ・病院に勤務する医師の負担軽減
- ・女性医師の働きやすい勤務環境づくり
- ・特定診療科医師の広域派遣システムの検討
- ・訴訟リスクの排除

### 看護師等確保

- ・医療現場における医師との役割分担の見直し  
(助産師外来等)
- ・看護師等の県内定着促進と再就業支援
- ・看護業務の見直し(働きがいのある職場づくり)

# 奈良県地域医療等対策協議会設置要綱

## (目的)

第1条 奈良県における医療の現状と課題を踏まえ、県民が住み慣れた地域で安心して生活できる医療の実現に向け、具体的な対応策を検討し、事業を推進するため、奈良県地域医療等対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査し、協議し、及び検討する。

- (1) 地域の個別課題への対応、医療資源の効率的な活用、医療従事者の確保、医療機関の機能分担と連携等の医療等を提供する体制の確保に関すること。
- (2) 各種事業等の推進体制の整備に関すること。
- (3) 医療等に関する啓発に関すること。
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事項

## (組織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 医療関係者
- (3) 関係行政機関の職員

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## (会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長1人及び副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから、知事が指名する。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ定める順位に従い、その職務を代理し、又はその職務を行う。

## (会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

## (専門部会)

第7条 協議会に、専門の事項を調査し、及び検討させるため、次に掲げる専門部会を設置するものとする。

- (1) 医師確保部会
- (2) 看護師等確保部会
- (3) 公立病院改革部会
- (4) 救急医療部会
- (5) 産婦人科・周産期医療部会
- (6) 小児医療部会
- (7) へき地医療部会
- (8) 健康長寿部会

- 2 専門部会の委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから、会長が指名する。
- 4 部会長は、専門部会の事務を総理する。
- 5 前条の規定は、専門部会の会議について準用する。この場合において、同条中「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「専門部会の委員」と読み替えるものとする。

(ワーキンググループ)

第8条 健康長寿部会に、次に掲げるワーキンググループを設置するものとする。

- (1) がんワーキンググループ
  - (2) 脳卒中ワーキンググループ
  - (3) 急性心筋梗塞ワーキンググループ
  - (4) 糖尿病ワーキンググループ
- 2 前項に掲げるもののほか、専門部会には、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。
  - 3 ワーキンググループの運営等に関し必要な事項は、部会長が専門部会に諮って定める。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、奈良県福祉部健康安全局地域医療連携課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年5月1日から施行する。
- 2 最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、奈良県福祉部健康安全局長が招集する。

## 健康長寿部会の構成メンバー

区分	氏名	役職
有識者	安川 文朗	熊本大学法学部社会政策論講座教授
	今村 知明	公立大学法人奈良県立医科大学健康政策医学教授
	松永 敬子	龍谷大学経営学部准教授(スポーツサイエンス)
	佐久間 春夫	奈良女子大学教授
	※小林 秀資	(財)長寿科学振興財団理事長
	廣瀬 明彦	花園大学准教授
関係団体	竹村 恵史	奈良県医師会理事
	平井 基陽	日本精神科病院協会奈良県支部長 奈良県老人保健施設協議会会长
	辻村 泰範	奈良県老人福祉施設協議会会长
	栗田 麻美	奈良県看護協会立桜が丘訪問看護ステーション 専門看護師
	佐藤 博美	大和高田市地域包括支援センター係長
	石井 日出弘	奈良県社会福祉士会理事
病院等	田中 康正	奈良県歯科医師会専務理事
	北田 力	県総合リハビリテーションセンター所長
市町村	橋本 俊雄	県立三室病院院长
	瀬川 恵子	天理市保健センター
	山中 伯行	県福祉部次長
県	武末 文男	県健康安全局次長

※印が部会長

## 救急医療部会の構成メンバー

区分	氏名	役職
医科大学	※榎 壽右	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院長
	奥地 一夫	公立大学法人奈良県立医科大学救急医学教授
消防機関	川嶋 均	香芝・広陵消防組合消防長
	眞井 敏夫	香芝・広陵消防組合救急救助課課長補佐
関係団体	山本 博昭	奈良県医師会副会長
	桜井 立良	奈良県病院協会会长代行
	安彦 倭子	奈良県看護協会常任理事
病院等	尾鼻 康朗	近畿大学医学部奈良病院救命救急センター診療科長
	西田 育功	高井病院循環器内科部長
	西尾 博至	市立奈良病院総合診療科部長
市町村	北村 俊彦	生駒市福祉健康部健康課長
県	岩口 清	県消防救急課長
	武末 文男	県健康安全局次長

※印が部会長

## へき地医療部会の構成メンバー

区分	氏名	役職
有識者	伊関 友伸	城西大学経営学部マネジメント総合学科准教授
医科大学	中村 忍	公立大学法人奈良県立医科大学総合医療学教授
関係団体	潮田 悅男	奈良県医師会理事
病院等	籠島 忠	奈良県立奈良病院長
	星田 徹	奈良県立五條病院長
	※中村 達	奈良県立五條病院部長
	西浦 公章	大淀町立大淀病院長
	國松 幹和	吉野町国民健康保険吉野病院長
	林 需	宇陀市立病院長
	武田 以知郎	市立奈良病院副管理者
	吉本 清巳	曾爾村国民健康保険直営診療所
市町村	阪本 靖子	十津川村国民健康保険小原診療所、上野地診療所事務長
県	柳生 善彦	吉野保健所長
	武末 文男	県健康安全局次長

※印が部会長

## 産婦人科・周産期医療部会の構成メンバー

区分	氏名	役職
有識者	末原 則幸	大阪府立母子保健総合医療センター副院長
医科大学	※小林 浩	公立大学法人奈良県立医科大学産婦人科学教授
	高橋 幸博	公立大学法人奈良県立医科大学周産期医療センター教授
関係団体	潮田 悅男	奈良県医師会理事
	赤崎 正佳	奈良県産婦人科医会理事
	岡橋 千里	日本助産師会奈良県副支部長
	秋吉 基秀	生駒市消防長
病院等	中島 俊一	市立奈良病院管理者
	平岡 克忠	奈良県立奈良病院産婦人科部長
	林 道治	天理よろづ相談所病院産婦人科部長
	小畠 孝四郎	近畿大学医学部奈良病院産婦人科准教授
	堀江 清繁	大和高田市立病院産婦人科部長
	箕輪 秀樹	県立奈良病院新生児集中治療室部長
	南部 光彦	天理よろづ相談所病院小児科部長
	樋口 嘉久	近畿大学医学部奈良病院小児科准教授
	富田 令子	重症心身障害児施設東大寺光明園施設長
市町村	向井 政彦	奈良市市民生活部病院事業課長
県	武末 文男	県健康安全局次長

※印が部会長

## 小児医療部会の構成メンバー

区分	氏名	役職
医科大学	嶋 緑倫	公立大学法人奈良県立医科大学小児科学准教授
関係団体	岡本 和美	奈良県医師会理事
	村上 義樹	奈良県医師会小児科医会副会長
病院等	鈴木 博	市立奈良病院小児科科長
	平 康二	奈良県立奈良病院小児科部長
	南部 光彦	天理よろづ相談所病院小児科部長
	吉林 宗夫	近畿大学医学部奈良病院小児科教授
	※西野 正人	県立三室病院副院長
	阪井 利幸	国保中央病院副院長
	砂川 晶生	大和高田市立病院院長
市町村	辻岡 章裕	橿原市健康福祉部健康増進課長
県	武末 文男	県健康安全局次長

※印が部会長

## 公立病院改革部会の構成メンバー

区分	氏名	役職
有識者	和田 賴知	監査法人トーマツ 公認会計士 (公立病院改革懇談会構成員)
	※伊関 友伸	城西大学経営学部マネジメント総合学科准教授
	富田 一栄	株式会社医療システム研究所
医科大学	高倉 義典	公立大学法人奈良県医科大学整形外科学教授
市町村	藤原 昭	奈良市長
	吉田 誠克	大和高田市長
	南 佳策	天理市長
	前田 祯郎	宇陀市長
	上田 直朗	川西町長
	北岡 篤	吉野町長
県	森下 征夫	大淀町長
	荒井 正吾	奈良県知事

※印が部会長

## 医師確保部会の構成メンバー

区分	氏名	役職
医科大学	※福井 博	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院臨床研修センター長
	喜多 英二	公立大学法人奈良県立医科大学医学部長
	横谷 優世	公立大学法人奈良県立医科大学消化器・総合外科学教室医員
関係団体	大澤 英一	奈良県医師会副会長
	今川 敦史	奈良県病院協会副会長
病院等	田中 秀幸	奈良社会保険病院事務局長
	菊池 英亮	奈良県立奈良病院副院長
国・県	内田 玄祥	近畿厚生局健康福祉部医事課長
	武末 文男	県健康安全局次長

※印が部会長

看護師等確保部会の構成メンバー

区分	氏名	役職
有識者	伊藤 明子	畿央大学教授
	森本 一美	岸和田市民病院副院長
医科大学	※飯田 順三	公立大学法人奈良県立医科大学看護学科長
	佐伯 恵子	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院看護部長
関係団体	近藤 達司	奈良県医師会理事
	瀬川 雅数	奈良県病院協会理事
	渡邊 恵子	奈良県ナースセンター事業部長
病院等	植林 みどり	奈良県立五條病院看護部長
	内海 敏行	元大和高田市立病院事務局長
	高野 泰男	バルツァゴーデル参与
	中谷 澄代	天理市立病院看護部長
	外川 由紀子	県立奈良病院看護部主任
	永田 美紀代	県立三室病院看護部主任
国・県	三井 佐代子	近畿厚生局健康福祉部医事課看護教育指導官
	武末 文男	県健康安全局次長

※印が部会長

**がんワーキンググループの構成メンバー**

区分	氏名	役職
有識者	埴岡 健一	日本医療政策機構
医科大学	※長谷川 正俊	公立大学法人奈良県立医科大学放射線腫瘍医学教授
関係団体	農野 正幸	奈良県医師会理事
	中谷 勝紀	奈良県病院協会理事
	山本 昌代	奈良県看護協会監事
病院等	吉川 高志	国保中央病院長
	松末 智	天理よろづ相談所病院副院長
	井上 雅智	近畿大学医学部奈良病院副院長
	菊池 英亮	県立奈良病院副院長
	稻葉征四郎	市立奈良病院病院長
福祉関係者	原 健二	奈良県老人保健施設協議会
医療を受ける立場	吉岡 敏子	あけぼの奈良
市町村	松本 善孝	奈良市保健所長
県	西川 義美	葛城保健所

※印が座長

## 脳卒中ワーキンググループの構成メンバー

区分	氏名	役職
医科大学	平林 秀裕	公立大学法人奈良県立医科大学脳神経外科学 講師
	平野 牧人	公立大学法人奈良県立医科大学神経内科学准 教授
関係団体	竹村 恵史	奈良県医師会理事
	青山 信房	奈良県病院協会理事
	西田 宗幹	奈良県理学療法士会理事
	高石 理恵子	奈良県看護協会常任理事
消防関係	御輿 康吉	香芝・広陵消防組合救急救助課長
病院等	森本 茂	西大和リハビリテーション病院
	※二階堂 雄次	市立奈良病院副院長
福祉関係者	野中 家久	奈良県老人保健施設協議会
医療を受ける立場	神谷 久子	奈良県脳卒中者友の会「桜の会」
市町村	藤井 紗子	橿原市保健センター
県	徳田 晴厚	桜井保健所

※印が座長

## 急性心筋梗塞ワーキンググループの構成メンバー

区分	氏名	役職
医科大学	※斎藤 能彦	公立大学法人奈良県立医科大学第一内科学教授
関係団体	友岡 俊夫	奈良県医師会理事
	松本 宗明	奈良県病院協会理事
	石橋 瞳仁	奈良県理学療法士会副会長
	寺川 佐知子	奈良県看護協会専務理事
病院等	中川 義久	天理よろづ相談所病院循環器内科部長
	川田 哲嗣	高井病院心臓血管外科部長
	橋本 俊雄	県立三室病院院长
消防関係	影林 茂樹	生駒市消防本部警防課長
県	高木 正博	葛城保健所

※印が座長

## 糖尿病ワーキンググループの構成メンバー

区分	氏名	役職
医科大学	福井 博	公立大学法人奈良県立医科大学第3内科学教授
	岡本 新悟	公立大学法人奈良県立医科大学第3内科学客員教授
関係団体	※平盛 裕子	奈良県医師会理事
	松本 元嗣	奈良県病院協会理事
	森本 忠三	奈良県歯科医師会常務理事
	小池 明美	奈良県栄養士会理事
	西岡 令子	奈良県看護協会看護士職能理事
病院等	辻井 悟	天理よろづ相談所病院糖尿病センター長
市町村	吉岡 陽子	大和高田市保健センター
県	山田 全啓	郡山保健所

※印が座長

## 専門部会部会長

区分	氏名	役職
健康長寿	小林 秀資	(財)長寿科学振興財団理事長
救急医療	榎 壽右	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院長
べき地医療	中村 達	奈良県立五條病院部長
産婦人科・周産期医療	小林 浩	公立大学法人奈良県立医科大学産婦人科教室教授
小児医療	西野 正人	県立三室病院副院長
公立病院改革	伊関 友伸	城西大学経営学部マネジメント総合学科准教授
医師確保	福井 博	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院臨床研修センター長
看護師等確保	飯田 順三	公立大学法人奈良県立医科大学看護学科長

## 奈良県地域医療等対策協議会（運営の基本方針）

- ①奈良県の医療を良くするという志を持って取り組む
- ②現場の問題意識を吸い上げるため幅広く情報収集を行う
- ③データに基づいた検討を行う
- ④今あるものを有効に活用することが対策の早道
- ⑤自分の団体の利益誘導を目的とした発言はしない
- ⑥個別の課題であっても、全体から見通し、横の連携を図る
- ⑦ユーザーの意識改革が重要
- ⑧中身のないものは書かない
- ⑨具体的でわかりやすい対応策を明示する
- ⑩誰が何をするのか、役割と責任を明確にする

# 奈良県地域医療等対策協議会のスケジュール

	協議会	専門部会
4月		
5月	協議会設立総会開催(14日)	各専門部会開催(月末までに開催) ①健康長寿部会、②救急医療部会、③べき地医療部会、④産婦人科周産期部会、⑤小児医療部会、⑥公立病院改革部会、⑦医師確保部会、⑧看護師確保部会、⑨がんWG、⑩脳卒中WG、⑪心筋梗塞WG、⑫糖尿病WG 全8部会4WG 第1回
6月		
7月	第1回シンポジウムの開催	全8部会4WG 第2回
8月	第2回協議会開催 〔・各部会の進捗状況報告 ・部会横断的な課題の調整など〕	状況報告
9月		全8部会4WG 第3回
10月		全8部会4WG 第4回
11月	第3回協議会開催 〔・計画原案の中間取りまとめ ・来年度に事業化する対応策の確認〕	対応策報告
12月		
1月		全8部会4WG 第5回
2月	第2回シンポジウムの開催	
3月	第4回協議会開催 〔・最終の実行計画を公表 ・予算反映状況の報告 ・継続して検討する課題の確認〕	最終報告 (継続的協議が必要な部会は、次年度以降も開催)
4月 以降		

※部会の開催はイメージで、実際は進捗状況等に応じて順次開催する。

# 奈良県地域医療等対策協議会設立記念講演

平成20年5月14日

講演者：千葉県立東金病院長 平井愛山

演題：「地域医療のネットワークづくり」

—————<講演者プロフィール>—————

平井愛山（ひらい あいざん）

（現職）千葉県立東金病院院長。医学博士。

日本内分泌学会内分泌代謝科専門医。

（略歴）千葉大学医学部卒。

千葉大学医学部附属病院内科医員、国立柏病院、船橋済生会病院、千葉大学医学部第二内科医局長、平成10年4月より現職

（その他）「健康ちば21」策定専門委員会委員長、内閣官房「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」IT新改革戦略評価専門調査会医療評価委員会委員。

電子カルテと地域医療連携ネットワークである「わかしおネットワーク」を立ち上げ、2005年度日本経済新聞賞を受賞。

# 奈良県地域医療等対策協議会設立記念講演

平成20年5月14日

講演者 (財)長寿科学振興財団理事長 小林秀資

演題 「地域医療等対策協議会に期待するもの」

—<講演者プロフィール>—

小林秀資（こばやし ひですけ）

(現職)

財団法人長寿科学振興財団理事長

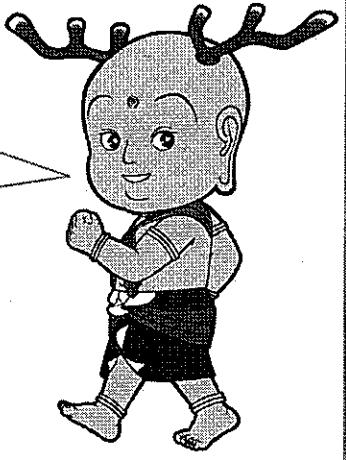
(略歴) 名古屋大学医学部卒。

平成6年 厚生省生活衛生局長

平成8年 厚生省保健医療局長

平成10年 厚生省健康政策局長

平成15年10月より現職



みんなで奈良県の医療を  
良くしましょう。

